

令和7年第11回清瀬市農業委員会議事録

令和7年11月25日午前9時00分から午前9時40分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催しました。

- | | | | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|-------|--|--|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | | | |
| | | 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | | | |
| | | 第1番 | 齊藤 正樹 | 第2番 | 小寺 一壽 | | |
| | | 第3番 | 村山 昇 | 第4番 | 村野 和博 | | |
| | | 第5番 | 村野 正明 | 第6番 | 森田 庄司 | | |
| | | 第7番 | 中村 正一 | 第9番 | 村山 孝 | | |
| | | 第11番 | 高橋 将則 | 第12番 | 新井 誠子 | | |
| | | 第13番 | 坂間 和弘 | 第14番 | 土屋 俊治 | | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 遠田真史・吉富貴晶・保原樹

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(3) 農地法の許可申請について〔3条関係〕
(4) その他

議 長 定刻になりましたので、令和7年第11回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第6番の森田庄司委員、第7番の中村正一委員となっております。よろしくお願いいたします。

議 長 議案第1号 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは農地を相続した場合、農業経営の支援をするための相続税納税猶予制度を税務署に申し込む際に必要となる証明書です。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 1 件目、中村正一委員、村野正明委員が現地調査に行っておりますので、報告をお願いいたします。

中村委員 1 1 月 1 0 日に村野農地部会長と事務局の保原さんと、申請者の立ち会いのもと現地調査を行いました。ダイコン、ネギ、ピーマン、サトイモ、オクラ、シシトウなどの夏野菜が栽培されておりました。申請者によれば対象地のほかに東久留米市内にも農地を所有しており、合計で約4,000㎡を営んでいるとのこと。就農4年目ではありますが、真摯に営農されています。一部、雑草があり口頭指導しましたが、後日、現地を確認したところ、きれいになっておりましたので問題ないと思います。

村野正明委員 内容につきましては、只今中村委員が報告されたとおりです。一点、補足いたします。農産物については庭先直売やJAの直売所で販売されているとのことで、適格者として問題ないと考えます。

議 長 2 件目、齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 1 1 月 2 0 日に事務局の保原さんと、申請者と申請者の後継者、JAの担当職員の立ち会いのもと現地調査を行いました。対象地7筆のうち、1筆目から3筆目は露地とハウスでコマツナとホウレンソウを中心に生産されているほか、ジャガイモ、ネギ、ニンジン、サトイモなどが露地畑に作付けされておりました。4筆目は一部に牛舎が建っており、その部分を対象地から除外しています。牛舎部分は測量済みです。5筆目から7筆目はナツミカンなどの果樹が植えられており、一部は作付けに向けて耕耘されておりました。畑は全体的に非常にきれいに管理されておりました。葉物野菜の市場出荷のほか、多品目野菜を庭先で直売されており、適格者として問題ないと思います。

議 長 ただいま担当委員より報告がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

1 件目は、以前に未熟堆肥が野積みされて近隣から悪臭の苦情があり、委員会で何回か注意したことがあった場所です。そういう状況は改善されておりましたか。

中村委員 現在は問題ありません。

議 長 ほかに何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。

議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。現地を確認した担当地区の委員さんに報告をお願いします。なお、申請は8件ですが、4件目を後に回しまして、先に7件分の報告をお願いします。

1件目、中村委員よりお願いいたします。

中村委員 10月23日に事務局の保原さんと現地調査を行いました。サツマイモ、ネギ、サトイモ、ニンジン、ブロッコリーなど多品目が栽培されておりました。また、柿の木も10本ほど植えられておりました。ところどころ雑草が残っておりましたが、除草剤を散布されたあとのようで、枯れ始めていました。特別、問題はないかと思います。

議 長 2件目、齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 10月27日に事務局の吉富さん、山下さんと現地調査を行いました。対象地は2か所あり、自宅前の畑ではミカン、ブドウ等が栽培されておりました。もう1か所はニンジン、キャベツ、ダイコンなどが栽培されておりました。大変きれいに管理されており、問題ないと思います。

議 長 3件目、土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員 10月23日に事務局の保原さんと現地調査してきました。対象地は7か所あり、うち4か所は自宅横の5尺道沿いに点在しています。1か所は自宅裏であり、一部は資材置き場、のこりは土壤消毒で全面被覆しているところでした。その北側がサトイモ、さらに北側はニンジン、そのさらに北側はハウレンソウとネギが作付けされていきました。もう1か所は、けやき通りから南側に入ったところで、1つはニンジン、もう1か所はハウスが4棟でハウレンソウを栽培、その他ではネギが栽培されていきました。けやき通りの北側に入った畑では露地でハクサイ、ダイコン、ブロッコリー、ニンジンを栽培、ハウスが4棟ありハウレンソウが栽培されていきました。最後の1か所は、何も作付けされていませんでした。この畑については雑草の対策をするよう、口頭で伝えました。1か所を除き、全ての対象地で作付けされており、問題ありませんでした。

議 長 5件目、齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 11月20日に事務局の保原さんと現地調査してきました。対象地は3か所あり、1か所目はラッカセイ、ハウレンソウ、2か所目はハウスが多数あり、ハウレンソウ、カブ、アスパラ等が栽培されていきました。3か所目は自宅近くとなり、サニーレタス、ハクサイ、ブロッコリーが栽培されておりました。一部、ナスの残渣が残っていましたが、いずれもきれいに耕作されており、問題ないと思います。

議 長 6件目、森田委員よりお願いいたします。

森田委員 11月21日に事務局の保原さんと2か所の農地を現地確認しました。どちらも梅林になっており、1か所は以前に農地パトロールで指導対象となった場所ですが、現在はきちんと管理されております。

議 長 7件目、土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員 11月12日に事務局の保原さんと現地確認に行きました。対象地は全て自宅周辺であり、自宅の裏は柿の木と資材置き場になっていました。その横にハウスがあり、トマトの収穫が終わったあとになっていました。その裏もハウスが7棟建っており、ハ

ウス内は作付けがありませんでした。うち2棟は草がひどい状態でしたので、事務局から注意してもらうことにしましたが、後日、申請者に確認したところ、ハウス内に繁茂していたのはアスパラガスであり、12月に刈り取るとのことでした。ハウスの隣の露地畑はきれいに耕耘されており、その北側の畑ではサトイモとネギが栽培されていました。概ね問題ないと思います。

議長 8件目、中村委員よりお願いいたします。

中村委員 11月19日に事務局の保原さんと現地調査に伺いました。現地にちょうど申請者の後継者がおられましたので、話を聞くこともできました。母親と後継者で耕作されており、ダイコン、ハクサイ、ホウレンソウ、コマツナ、ブロッコリーなど多品目が作付けされており、積極的に庭先直売されているとのこと、問題ないかと思えます。

議長 ここまでで、各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。
続きまして、4件目に入りたいと思います。小寺職務代理をお願いします。

職務代理 4件目ですが、清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、松村委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～松村委員退出～

職務代理 それでは、現地を確認した報告を村野正明委員よりお願いいたします。

村野正明委員 11月10日に事務局の吉富さん、山下さんと現地調査を行いました。対象地は3か所にわかれており、自宅裏の農地はハウスが設置され、果樹が植えられていました。その他の農地は全面に植木が植えられていました。全体的に下草等含めきれいに管理されておりましたので、特に問題ないと思います。

職務代理 4件目に関して、各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

職務代理 それでは、承認させていただきます。松村委員の入室を許可します。

～松村委員入室～

議長 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい、それでは農地法第3条の規定による農地の権利移動に関する許可申請について説明いたします。申請は3件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は10月14日から11月10日までとなっております。

[事務局より説明]

議長 現地調査に行った高橋委員と村野正明委員より1件目の報告をお願いいたします。

高橋委員 10月29日に村野正明委員と事務局の保原さんと現地調査を実施しました。譲受人は酪農家であり、組合の代表を務めるなど生産者としては十分な実績と信用がある方です。また、すでに自作地で飼料作物を生産されているので技術や経営の面からも要件を満たしていると考えます。問題ないと思います。

村野正明委員 10月29日に高橋委員と事務局の保原さんと、譲渡人、譲受人の立ち会いのもと現地調査を実施しました。譲受人は酪農家であり、対象地で飼料用作物としてデントコーン及びエンバクを作付けする予定とのことです。対象地の隣地も譲受人の農地であり、効率的な利用が可能となることから、許可して差し支えないと思います。

議長 続けて2件目の報告を、現地調査に行った高橋委員と村野正明委員よりお願いいたします。

高橋委員 11月10日に村野正明委員と事務局の保原さんと現地調査を

実施しました。譲受人の後継者は、J Aの理事を務めるなど地域でも信用を得ており、これまでの営農の実績を見ても、要件を満たしていると考えます。問題ないと思います。

村野正明委員

11月10日に高橋委員と事務局の保原さんと、譲受人の後継者の立ち会いのもと現地調査を実施しました。対象地の東側は譲受人の農地であり、この権利移動によって、一体的かつ効率的に農地の利用が可能となることから、許可して差し支えないと思います。

議長

3件目の報告を、現地調査に行った高橋委員と村野正明委員よりお願いいたします。

高橋委員

11月10日に村野正明委員と事務局の保原さんと、譲受人の立ち会いのもと現地調査を実施しました。譲受人は地域内でも若手で意欲ある農家であり、これまでの営農の実績を見ても、要件を満たしていると考えます。特に問題ないと思います。

村野正明委員

11月10日に高橋委員と事務局の保原さんと、譲受人の立ち会いのもと現地調査を実施しました。対象地の東西両側が譲受人の農地であり、この権利移動によって、一体的かつ効率的に農地の利用が可能となることから、許可して差し支えないと思います。

議長

只今担当委員から説明がございました。各委員何か質問はございますか。

委員

異議なし。

議長

それでは、異議なしということで承認させていただきます。

議長

議案第4号、その他についてを議題とさせていただきます。
(1) 耕作証明について事務局より報告をお願いします。

事務局

はい、耕作証明は他市町村への農地法第3条申請等に使用されるもので、市内の農地を耕作する者およびその世帯の耕作面積を農業委員会が証明するものです。申請は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。内容は議案書のとおりです。

議長 (2) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、依頼は3件です。所有者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

続けて、(3) 会議の報告について

①清瀬市農業まつり実行委員会

令和7年10月22日(水)にコミュニティプラザひまわりで開催されました。参加者は農業委員と事務局です。皆さんご出席されておりますので、報告は割愛させていただきます。

②東京都農業会議第2回臨時総会

令和7年11月18日(火)に吉祥寺エクセルホテルにて開催されました。参加者は私と事務局長です。報告を事務局長からお願いします。

事務局長 総会及び事業推進協議会に出席して参りました。総会では前回の総会からの事業報告と令和7年度補正予算の承認がなされました。事業推進協議会では令和8年度の事業予算の構想について説明がございました。資料等閲覧されたい方は事務局にお声掛けください。

議長 ③農業まつり

令和7年11月14日(金)から16日(日)にコミュニティプラザひまわりで開催されました。参加者は農業委員と事務局です。皆さんご出席されておりますので、報告は割愛させていただきます。

以上が、会議の報告でございます。

次に、

(4) 会議の日程について

①令和7年度全国農業委員会会長代表者集会

令和7年11月27日(木)に、文京シビックホールにて開催さ

れます。参加者は会長と事務局です。

②第12回清瀬市農業委員会

令和7年12月16日（火）午前9時00分から、清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

③清瀬市農畜産物品評会等表彰式

令和7年12月16日（火）午前11時15分から、清瀬市役所で開催されます。参加者は農業委員と事務局、受賞者となります。

以上が会議の日程でございます。

各委員何か質問等はございますでしょうか。

事務局

農業委員会への申請等の締め切りを毎月10日としておりますが、12月の農業委員会総会が通常よりも開催日が早いため、5日を締め切りとしたいと考えています。よろしく願いいたします。

議長

ほかに何かありますでしょうか。全体をとおしてでも結構です。特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理

慎重な審議ありがとうございます。以上をもちまして、第11回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。